

青色特報！

税理士による税務講習会を開催！！

～～相続税・贈与税の節税のヒントが盛りだくさん～～

この度、東京地方税理士会鶴見支部のご協力により税務講習会を開催します。実施日時及びテーマは次のとおりです。大勢の方のご来場をお待ちしています。参加希望の方は、電話または、ファックスにて青色申告会事務局までご連絡下さい。

*** 講師 東京地方税理士会鶴見支部 税理士 千葉 哲也 先生**

*** 開催日・時間及びテーマ**

9月 7日 (火) 午後1時30分～午後3時30分

【意外と知らない相続のことや相続税のお話】

10月 4日 (月) 午後1時30分～午後3時30分

【これだけは覚えよう生前贈与のポイント】

11月 9日 (火) 午後1時30分～午後3時30分

【えっ?! 相続財産(土地・家・美術品・家具家財・株・生命保険など)の評価ってそんな簡単に計算できるの?】

12月 10日 (金) 午後2時00分～午後4時00分

【万が一の場合、相続税はどのくらいかかるんだろう?】

*** 会場 鶴見青色申告会館 4階ホール**

(定員:各回先着50名で締め切らせて頂きます)

費用は、受講料、資料代を含めすべて無料です。会員さんのご家族やお友達もお誘い合わせのうえお越し下さい。

内容は、相続税・贈与税のお話を中心に専門の税理士がやさしく、分かりやすく解説します。

各回の講習会は連続ものではなく、単発の講習会ですので皆さんの興味のあるテーマの時だけ出席していただいても構いません。

全回受講された方は、相続税・贈与税についての相当な知識が得られますので自信をお持ちいただけること請け合いです。



講師から…
相続のポイントは「生前」にあり。
早めの対策を心がけましょう。

電話 045-521-1145 Fax 045-502-0063

鶴見青色申告会